



発行 新潟県
第1号
 令和6年1月5日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 1 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 2 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 3 公共測量の実施通知（監理課）
- 4 公共測量の実施通知（監理課）
- 5 道路の区域変更（道路管理課）
- 6 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立（河川管理課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会規程

- 1 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 1 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区の定款の変更を令和5年12月20日認可した。

令和6年1月5日

新潟県柏崎地域振興局長

◎新潟県告示第2号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和6年1月5日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
山島	区画整理（農地中間管理機構関連農地整備）事業	新潟市	令和5年12月8日

◎新潟県告示第3号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年1月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（牧地区 県営中山間地域農業農村総合整備事業 用地測量）
- 2 作業期間 令和5年11月7日から令和6年2月14日まで
- 3 作業地域 上越市牧区泉地内

◎新潟県告示第4号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年1月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業期間 令和5年12月22日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 新潟市西蒲区五ヶ浜

◎新潟県告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年1月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山之坊大峰小滝線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
糸魚川市大字山之坊字宮ノ上1917番16から 同市大字山之坊字新屋1896番8まで	新	7.7～19.0メートル	274.4メートル
	旧	5.3～19.0メートル	274.4メートル

◎新潟県告示第6号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県南魚沼地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和6年1月5日

新潟県南魚沼地域振興局長 星名 秋彦

- 1 河川の名称
一級河川信濃川水系魚野川
- 2 河川管理施設の名称または種類
魚野川左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
南魚沼市六日町宇津野新田254番3から南魚沼市六日町宇津野新田270番2まで
- 4 管理を行う者の名称及び住所
名称 道路管理者 南魚沼地域振興局長 星名 秋彦
住所 南魚沼市六日町960
- 5 管理の内容
 - (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
 - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持
 - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間
令和5年12月12日から道路の存続する日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動リモートコントロールベッドの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年1月5日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動リモートコントロールベッド 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院 看護部

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年1月11日（木）午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和6年1月15日（月）午前11時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
 本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 暴力団等の排除
 ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
- (8) 落札者の決定方法
 本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) 契約の停止等
 当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (10) その他
 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第1号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年1月5日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
湯沢町	町立湯沢病院	南魚沼郡湯沢町 大字湯沢2877— 1	湯沢町	町立湯沢病院	南魚沼郡湯沢町 大字湯沢2877— 1
	<u>湯沢介護医療院ゆ きざくら</u>	<u>南魚沼郡湯沢町 大字湯沢2877— 1</u>			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和6年1月5日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

令和4年分

(単位 円)

[政党の支部]

立憲民主党新潟県第5区総支部

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

梅谷 守

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日 05.06.08

1 収入総額	14,035,265	
前年繰越額	3,223,753	
本年收入額	10,811,512	
2 支出総額	13,844,783	
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費 (463人)	231,500	
寄附	510,000	
個人分	250,000	
団体分	260,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	10,000,000	
立憲民主党	10,000,000	
その他の収入	70,012	
1件10万円未満のもの	70,012	
4 支出の内訳		
経常経費	9,633,246	
人件費	3,712,298	
光熱水費	843,412	
備品・消耗品費	689,352	
事務所費	4,388,184	
政治活動費	4,211,537	
組織活動費	185,290	
機関紙誌の発行その他の事業費	4,010,047	
機関紙誌の発行事業費	3,580,472	
宣伝事業費	429,575	
調査研究費	16,200	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
畠山重秋	250,000	上越市
〔団体分〕		
医療法人社団畠山医院	250,000	上越市
年間5万円以下のもの	10,000	

参政党新潟下越支部

報告年月日 05.03.31

1 収入総額	5,555,374	
本年收入額	5,555,374	
2 支出総額	5,307,297	
3 本年收入の内訳		
寄附	3,743,672	
個人分	743,672	

政治団体分	3,000,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	407,000	
参政党	407,000	
その他の収入	1,404,702	
Tシャツ販売	107,000	
神谷、吉野講演会	100,000	
神谷、吉野講演会	189,000	
予祝チケット代	220,000	
神谷、吉野講演会物販	545,000	
1件10万円未満のもの	243,702	
4 支出の内訳		
経常経費	430,965	
備品・消耗品費	125,125	
事務所費	305,840	
政治活動費	4,876,332	
〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	354,503	
組織活動費	676,690	
選挙関係費	2,364,948	
機関紙誌の発行その他の事業費	736,519	
機関紙誌の発行事業費	71,179	
宣伝事業費	65,270	
その他の事業費	600,070	
寄附・交付金	1,098,175	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
片岡英夫	100,000	新潟市秋葉区
年間5万円以下のもの	643,672	
〔政治団体分〕		
参政党	3,000,000	東京都港区
〔その他の政治団体〕		
荒城彦一後援会		
報告年月日 05.12.20		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
江村大輔後援会		
報告年月日 05.12.20		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
神田晴彦後援会		
報告年月日 05.12.19		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
建専連政治連盟		
報告年月日 05.12.18		
1 収入総額	49,204	
前年繰越額	49,204	

2	支出総額	0	
佐藤耕一後援会			
報告年月日 05.12.19			
1	収入総額	200,000	
	本年收入額	200,000	
2	支出総額	0	
3	本年收入の内訳		
	寄附	200,000	
	政治団体分	200,000	
4	寄附の内訳		
	〔政治団体分〕		
	自由民主党新潟支部	200,000	新潟市中央区
佐野大輔後援会			
報告年月日 05.12.19			
1	収入総額	581,460	
	本年收入額	581,460	
2	支出総額	581,460	
3	本年收入の内訳		
	寄附	581,460	
	個人分	581,460	
4	支出の内訳		
	政治活動費	581,460	
	機関紙誌の発行その他の事業費	581,460	
	宣伝事業費	581,460	
5	寄附の内訳		
	〔個人分〕		
	佐野大輔	581,460	燕市
富永三千敏後援会			
報告年月日 05.12.18			
1	収入総額	0	
2	支出総額	0	